

健康づくり審議会「認知症対策部会」の部会名変更について

兵庫県保健医療部健康増進課

1 新名称(案)

健康づくり審議会「**認知症共生部会**」

2 変更理由

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(令和6年1月1日施行)や都道府県認知症施策推進計画と一体的に策定した「兵庫県老人福祉計画(第9期介護保険事業支援計画)」(令和6年3月改定)を踏まえ、健康づくり審議会「認知症対策部会」を「認知症共生部会」に改称し、認知症の人を含めた県民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重して支え合える共生社会づくりを推進する。

65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込みとなっている。

また、裏面参考資料のとおり、認知症とMCIの有病率の合計値は約28%(令和4年時点)であり、「誰もが認知症になり得る」という認識のもと、認知症になっても生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、認知症バリアフリーの推進、社会参加機会の確保等、認知症基本法に掲げる理念・施策の推進に取り組んでいくことが重要である。

国において「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が定められ、認知症の人を含めた国民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進していくこととされた。

県としても、認知症は特別な病気ではなく誰もがなり得る等の正しい知識や理解の普及啓発を行い、県民の認知症観の転換を図っていくこととしており、“対策”という現行の部会名に対する違和感が生じているため、部会名を変更したい。

<参考資料>

高齢者数と有病率の将来推計

| 年 | 令和4年 (2022) | 令和7年 (2025) | 令和12年 (2030) | 令和22年 (2040) | 令和32年 (2050) | 令和42年 (2060) |
|-------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 認知症高齢者数 | 443.2万人 | 471.6万人 | 523.1万人 | 584.2万人 | 586.6万人 | 645.1万人 |
| 高齢者における 認知症有病率 | 12.3% | 12.9% | 14.2% | 14.9% | 15.1% | 17.7% |

| 年 | 令和4年 (2022) | 令和7年 (2025) | 令和12年 (2030) | 令和22年 (2040) | 令和32年 (2050) | 令和42年 (2060) |
|-------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| MCI高齢者数 | 558.5万人 | 564.3万人 | 593.1万人 | 612.8万人 | 631.2万人 | 632.2万人 |
| 高齢者における MCI有病率 | 15.5% | 15.4% | 16.0% | 15.6% | 16.2% | 17.4% |

資料：「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授）より厚生労働省にて作成